



第173号

(昭和52年4月・5月)

目 次

学 長 告 辞	1
関 係 法 令	2
学 内 規 則	3
富山大学学則の一部改正	3
富山大学施設整備委員会規則の一部改正	6
富山大学人文学部規則の制定	6
富山大学理学部規則の制定	11
富山大学教養部規則の一部改正	17
富山大学人文学部教授会規則の制定	18
富山大学理学部教授会規則の制定	19
諸 会 議	20
人 事 異 動	20
学 内 諸 報	30
人文学部及び理学部の設置	30
名誉教授の称号授与	31
富山大学学長候補者選挙	32
人文学部長及び理学部長の選出	32
学生部長の再選	32
保健管理センター所長の再選	32
永年勤続者表彰	33
海外渡航者	33
職 員 消 息	33
主 要 日 誌	35

昭和52年度入学式学長告辞

時あたかも桜花爛漫の季節、大学の桜も諸君の入学を祝福するかの如く美しく咲きそろうている。永い厳しい冬の不満もいわず、時来れば花をつける。これこそ自然界の姿であります。

現在の諸君も同様でしょう。苦しかった受験生活から解放され、いよいよ主体性をもった大学生活に転換する記念すべき日です。この時こそあらためて大学に志した目的、今後の目標を冷静かつ真剣に考えるべきです。これを大学入学に際しての初心というべきでしょう。“初心忘るべか

らず” 固い決意こそ大切です。やゝもすると、大学入学の興奮が覚め、いままでの緊張感を失い、最も大切な入学の目的、目標までも失って虚無感のとりことなり脱落することのないよう心をひきしめていただきたい。

ご存じのごとく、大学はあくまでも研究と教育の場であり、文化の伝達、伝承と新しく造り上げる創造の機能を発揮する学問の場であるから、それに伴う学習を否定することはできません。学習と研究は大学における諸君の権利であり、この権利こそ存分に発揮してほしいものです。特に大学院研究科の諸君には、大学における科学研究の重要性は、自由な発想による先駆的、独創的研究を進めて、人類の永生と幸福をもたらすことが強く要請されております。

最近の科学は、著しく専門分化し、研究の最先端はますます精密、緻密化する一面、従来の知識体系では接近できない分野が生れております。また実験、計測、データ処理などの装置や方式も急速に開発大型化して、大規模な研究観測手段なしには、その最先端を切り開くことが不可能なほど研究分野が拡大しています。

一方ではミクロの世界から、他方では科学衛星までその進歩発展は驚くほどです。その上社会的要請の増大という、研究の外在的な状況の変化が生まれています。

即ち地球上の全人類が総力を挙げて取り組まねばならない多くの課題が山積みしていることです。エネルギー問題、環境の保全、海洋の利用問題、食糧・人口問題、地震の予知や災害研究、ガンなどの難病研究など、これらは人類の生存にとって速かに解明すべき緊急の問題であります。

人間が自然界の一生物であることを忘れた人と自然との二元主義が、現代の生態学的危機を招いたといわれています。相互依存は宇宙自然の摂理であり、ルールであります。

現代は科学の時代といわれています。絶対不滅の法則であるニュートンの万有引力でさえ条件付けせねばならないほど変化と進歩を続けています。打ち上げられた宇宙衛星やロケットはもどってきません。

余談ですが、この間文化勲章の経済学者森島通夫ロンドン大学教授は“人生はロケットである。どんな立派な学校を出ても1段ロケットでは海に落ちてしまう。3段、4段と必要に応じて噴射前進できる人間でなければならぬ。”と話しておられるが、真理の探求、科学の研究には終着駅はありません。人は無限の力を信じ、これを発揮する努力と根性が必要であります。

大学はまた人間形成の場であり、青年後期の人間形成の仕上げのときであります。大学における人間形成は先ず学問研究をとおしてのものです。課外活動による面もまことに大であります。スポーツを愛し、頑健な体を作り上げることが肝要であり、個性を伸すための文化活動も意義あることです。

大学の自由は学問の進歩、社会の発展のために極めて重大なものとの認識によるものであって、自由に対する責任と自立性がなければならぬと存じます。

すべからず健康にして意欲的バイタリテイに富んだ人間を指向していただきたい。青白きインテリでは困難な国際情勢を乗り切ることが不可能でしょう。充実した気力、強靱な体力、透徹した判断力の養成こそ肝要と存じます。

諸君は大学入学にあたり覚悟を新たに誤ることなく、片寄ることなく、はたまた軽率に附和雷同することなく、富山大学学生としての誇りをもち、責任ある行動をとっていただきたい。

諸君の人生は長く、将来の栄光は期して待つべきものがあると存じます。

希くは、明るく、大らかに、甘えることなく、不動の信念をもって大学生活を送られんことを期待するものです。

今まさに門を開いて兄等を迎う

学園の桜花薫風を送らん

学長告辞といたします。

昭和52年 4月11日

富山大学長 林 勝次

関係法令

(官報掲
載月日)

法律

- 所得税法の一部を改正する法律 (14) 4・1
- 恩給法等の一部を改正する法律 (26) 4・30
- 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律 (29) 5・2

政令

- 所得税法施行令の一部を改正する政令 (64) 4・1
- 日本育英会法施行令の一部を改正する政令 (65) 4・1
- 児童手当法施行令の一部を改正する政令(113) 4・26
- 児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令 (114) 4・26
- 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令 (133) 5・2
- 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令 (134) 5・2

- 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令 (135) 5・2
- 恩給給与規則の一部を改正する政令 (157) 5・24

府令

- 恩給法等の一部を改正する法律の施行に伴う恩給年額の改定手続に関する総理府令 (総理21) 4・30
- 恩給給与細則の一部を改正する総理府令 (同30) 5・24

省令

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (文部6) 4・1
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (同7) 4・1
- 教育公務員特例法施行令第1条の規定に基づき大学院に置かれる研究科の長を定める省令の一部を改正する省令 (同8) 4・1
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令 (同9) 4・1
- 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令 (労働10) 4・1
- 所得税法施行規則の一部を改正する省令 (大蔵13) 4・1
- 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令 (文部10) 4・18
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (同11) 4・18
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令等の一部を改正する省令 (同14) 4・18
- 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令 (同15) 4・18
- 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令 (労働15) 4・24
- 文部省定員規則の一部を改正する省令 (文部17) 5・2
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (同18) 5・2
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (同24) 5・2

規則

- 非常勤職員の給与の一部を改正する規則 (人事院9-1) 4・1
- 指定職俸給表の適用を受ける職員の俸給月額の一部を改正する規則 (同9-42) 4・1
- 退職者の給与の一部を改正する規則 (同9-

13)	4・1
○会計検査院法施行規則の一部を改正する規則 (会計検査院2)	4・18
○俸給の特別調整額の一部を改正する規則(人事院9-17)	4・21
○特殊勤務手当の一部を改正する規則(同9-30)	4・21
○期末手当及び勤勉手当の一部を改正する規則 (同9-40)	4・21

○調整手当の一部を改正する規則(同9-49)	4・21
○特地勤務手当等の一部を改正する規則(同9-55)	4・21
○俸給表の適用範囲の一部を改正する規則(同9-2)	5・2
告 示	
○文部省共済組合運営規則の一部を改正する件 (文部62)	4・12

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和52年 5 月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則(昭和25年 1 月20日制定)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項を次のように改める。

第 4 条 本学に次の学部、学科及び課程を置く。

- 人文学部 人文学科, 語学文学科
- 教育学部 小学校教員養成課程, 中学校教員養成課程, 養護学校教員養成課程, 幼稚園教員養成課程
- 経済学部 経済学科, 経営学科
- 理学部 数学科, 物理学科, 化学科, 生物学科, 地球科学科
- 薬学部 薬学科, 製薬化学科
- 工学部 電気工学科, 工業化学科, 金属工学科, 機械工学科, 生産機械工学科, 化学工学科, 電子工学科

第14条を次のように改める。

第14条 前条第 1 項の規定により卒業した者は、次の区分に従い、学士と称することができる。

- 人文学部 文学士
- 教育学部 教育学士
- 経済学部 経済学士
- 理学部 理学士
- 薬学部 薬学士
- 工学部 工学士

第66条第 2 項中「3,000円」を「4,000円」に、「15,000円」を「18,000円」に改める。

第67条第 4 項中「3,000円」を「4,000円」に、「5,000円」を「6,000円」に改める。

別表第 1 中 文理学部の項を次のように改め、

別表第 1

<p style="text-align: center;">人 文 学 部</p> <p style="text-align: center;">人 文 学 科</p> <p style="text-align: center;">哲 学</p> <p style="text-align: center;">哲 学 史</p> <p style="text-align: center;">日 本 史 学</p> <p style="text-align: center;">東 洋 史 学</p>	<p style="text-align: center;">語 学 文 学 科</p> <p style="text-align: center;">国 語 学</p> <p style="text-align: center;">国 文 学</p> <p style="text-align: center;">中 国 語 学</p> <p style="text-align: center;">英 語 学</p>
---	--

西 洋 史 学

同表 教育学部の項中「体 育 理 論 ・ 体 育 史」を

同表 経済学部の項中「経 営 実 務 論」を

同表 経済学部の項の次に次の一項を加え、
理 学 部

数 学 科

代数学及び幾何学

解 析 学

数 理 統 計 学

応用解析学及び
電 子 計 算 機 論

物 理 学 科

固 体 物 理 学

量 子 物 理 学

結 晶 物 理 学

電 波 物 理 学

同表 教養部の項中「歴 史 学」を

英 文 学

ド イ ツ 語 学

ド イ ツ 文 学

「体 育 理 論 ・ 体 育 史」を
保 健 体 育 科 教 育 に 改 め

「人 事 管 理 論」を
経 営 実 務 論 に 改 め、
社 会 法

化 学 科

物 理 化 学

構 造 化 学

分 析 化 学

有 機 化 学

天 然 物 化 学

生 物 学 科

形 態 学

生 理 学

細 胞 生 物 学

環 境 生 物 学

地 球 科 学 科

「歴 史 学」を
社 会 環 境 論 に 改 め る。

別表第2を次のように改める。

学 部	学 科 等	入 学 定 員	総 定 員
文 学 理 部	文 学 科	—名	240名
	理 学 科	—名	400名
人 学 文 部	人 文 学 科	80名	80名
	語 学 文 学 科	80名	80名
教 育 学 部	小 学 校 教 員 養 成 課 程	140名	560名
	中 学 校 教 員 養 成 課 程	50名	200名
	養 護 学 校 教 員 養 成 課 程	20名	80名
	幼 稚 園 教 員 養 成 課 程	30名	120名
経 学 済 部	経 済 学 科	120名	480名
	経 営 学 科	120名	480名
理 学 部	数 学 科	40名	40名
	物 理 学 科	40名	40名
	化 学 科	40名	40名
	生 物 学 科	30名	30名
	地 球 科 学 科	30名	30名

薬学部	薬学	科	—名	110名	
	製薬	化学	科	—名	100名
工学部	電気	工学	科	50名	200名
	工業	化学	科	45名	170名
	金属	工学	科	40名	160名
	機械	工学	科	50名	200名
	生産機械	工学	科	40名	160名
	化学	工学	科	40名	160名
	電子	工学	科	40名	160名
合 計			1,125名	4,320名	

別表第3を次のように改める。

学 部	学 科 等	教員の免許状の種類 (免許教科)	
教育学部	小学校教員養成課程	小学校教諭1級普通免許状	(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 技術)
	中学校教員養成課程	中学校教諭1級普通免許状	
		高等学校教諭2級普通免許状	
	養護学校教員養成課程	養護学校教諭1級普通免許状	
	幼稚園教員養成課程	幼稚園教諭1級普通免許状	
経済学部	(略)	(略)	(略)
薬学部	(略)	(略)	(略)
工学部	(略)	(略)	(略)

附 則

- この規則は、昭和52年5月16日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。ただし、別表第1の教育学部、経済学部及び教養部に係る改正については昭和52年4月18日から第4条及び第14条の改正規定、別表第1及び別表第2の人文学部及び理学部に係る改正並びに別表第3の改正については昭和52年5月2日から適用する。

- 2 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和52年法律第29号）附則第4項の規定により存続する文理学部については、なお、従前の例によるものとする。
- 3 昭和52年度における入学を許可された専攻生、研究生及び聴講生に係る入学料の額は、第66条第2項及び第67条第4項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 4 昭和52年度の専攻生、研究生及び聴講生の入学に係る検定料の額は、第66条第2項及び第67条第4項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

富山大学施設整備委員会規則の一部改正

富山大学施設整備委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和52年5月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学施設整備委員会規則の一部を改正する規則

富山大学施設整備委員会規則（昭和45年2月16日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中、「および」を「及び」に、「または」を「又は」に改める。

第3条第1項第5号を第6号とし、以下順次1項ずつ繰り下げ、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 保健管理センター所長

第3条第2項及び第4条中、「第9号」を「第10号」に改める。

附 則

この規則は、昭和52年5月16日から施行する。

富山大学人文学部規則の制定

富山大学人文学部規則を次のとおり制定する。

昭和52年5月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学人文学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学学則第4条第2項に基づき、富山大学人文学部（以下「本学部」）という。）の授業科目、履修、試験、卒業及び聴講生等に関する事項を定める。

(学科)

第2条 本学部に次の学科を置く。

人文学科

語学文学科

(授業科目、履修方法)

第3条 授業科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目とする。

2 一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の履修方法は、富山大学教養部規則の定めるところによる。

3 専門教育科目の授業科目及びその単位数は、別表のとおりとし、その履修方法は、別に定めるところによる。

第4条 専門教育課程の履修期間は2年6月とし、これを5学期に分け、各学期の期間は15週以上とする。

第5条 学生は、第3条第2項に規定する授業科目のほかに、専門教育科目として、その所属する学科ごとに、次の単位を修得しなければならない。

人文学科 必修科目10単位、選択必修科目6単位を含め
計78単位以上

語学文学科 必修科目4単位、選択必修科目10単位を含め
計78単位以上

第6条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、原則として教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする。

(2) 演習及び講読については、原則として教室内における2時間の演習又は講読に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間15週の演習又は講読をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習の授業については、原則として学修はすべて実験室又は実習場等で行われるものとし、毎週3時間15週の実験又は実習をもって1単位とする。

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、あらかじめ所定の履修届を提出しなければならない。

第8条 本学部学生が他学部の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所定の手続きにより学部長を経て当該他学部長の許可を得なければならない。

第9条 他学部学生が、所属学部長を経て本学部の授業科目の履修を願い出たときは、学部長はこれを許可することができる。

(試験、課程の修了認定)

第10条 授業科目の成績は、試験その他の成績により担任教官が判定する。

2 試験は、通常毎学期末において実施する。

3 追試験及び再試験は、原則として行わない。

第11条 成績判定は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格、不可を不合格とする。

第12条 課程の修了は、教授会の議を経て学部長が認定する。

(転学部、転学科、転入学、編入学)

第13条 転学部、転学科、転入学及び編入学(以下「転学部等」という。)を願い出た者については、選考のうえ教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 転学部及び転学科の選考は、一般教育課程を終え、専門教育課程移行の時期にこれを行う。

3 転入学及び編入学については、前項に準ずる。

第14条 転学部等を許可された者は、専門教育課程全期間在学することを原則とする。

第15条 転学部等を希望する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 願書

(2) 所属学部長の受験承認書又は在籍する大学の受験許可書

(3) 所属学部、在籍する大学又は卒業した大学における成績調書

(4) 健康診断書

(聴講生)

第16条 聴講生として入学を願い出た者については、選考のうえ教授会の議を経て、学部長はこれを許可することができる。

第17条 聴講生として入学を希望する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 願書

(2) 健康診断書

(3) 職業を有する者は、所属長の承認書

2 聴講期間は、原則として一学期とする。

第18条 聴講生は、その履修した授業科目について学部学生と同じく試験を受けることができる。

第19条 前条試験の結果により、その授業科目の履修証明書を交付することができる。

第20条 聴講生のうち、大学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対しては、試験の結果により単位を認定することができる。

第21条 聴講生として不適当であると認められるときは、その聴講生としての資格を取り消すことがある。

(雑則)

第22条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教授会の議を経て学部長が定める。

附 則

この規則は、昭和52年5月16日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

授業科目及び単位数

(別表)

人文学科

※印は再掲授業科目を示す

授 業 科 目	単位数	必 修	選 択	授 業 科 目	単位数	必 修	選 択
哲 学 概 論	2	2		日 本 史 学 演 習	6		6
西 洋 哲 学 史 概 説	2	2		東 洋 史 概 説	6		6
史 学 概 論	2	2		東 洋 史 特 殊 講 義	8		8
人 文 地 理 学 概 論	2	2		※ 中 国 史 学 史	2		2
文 化 人 類 学 概 論	2	2		東 洋 文 化 史	2		2
日 本 思 想 史	2			朝 鮮 史	2		2
中 国 思 想 史	2			東 洋 史 史 料 講 読	2		2
東 洋 思 想 史	2			東 洋 史 学 演 習	6		6
西 洋 思 想 史	2	6		西 洋 史 概 説	6		6
日 本 史 学 史	2			西 洋 史 特 殊 講 義	8		8
中 国 史 学 史	2			※ 西 洋 史 学 史	2		2
西 洋 史 学 史	2			西 洋 古 典 語	4		4
※ 哲 学 概 論	2		2	西 洋 史 史 料 講 読	4		4
哲 学 特 殊 講 義	4		4	西 洋 史 学 演 習	6		6
哲 学 演 習	4		4	西 洋 文 化 史	2		2
哲 学 講 読	2		2	考 古 学 概 論	4		4
倫 理 学	4		4	考 古 学 特 殊 講 義	8		8
美 学	4		4	金 石 文 学	2		2
宗 教 学	4		4	地 史 学	2		2
心 理 学	4		4	考 古 学 実 習	6		6
※ 西 洋 哲 学 史 概 説	6		6	考 古 学 演 習	4		4
西 洋 哲 学 史 特 殊 講 義	4		4	※ 人 文 地 理 学 概 論	2		2
西 洋 哲 学 史 演 習	4		4	人 文 地 理 学 特 殊 講 義	8		8
西 洋 哲 学 史 講 読	2		2	地 理 学 史	4		4
比 較 思 想	4		4	自 然 地 理 学	4		4
※ 日 本 思 想 史	2		2	地 図 学	4		4
※ 東 洋 思 想 史	2		2	人 文 地 理 学 実 習	4		4
※ 西 洋 思 想 史	2		2	人 文 地 理 学 演 習	4		4
日 本 史 概 説	6		6	※ 文 化 人 類 学 概 論	2		2
日 本 史 特 殊 講 義	8		8	先 史 人 類 論	2		2
日 本 文 化 史	4		4	民 族 誌	8		8
※ 日 本 史 学 史	2		2	民 俗 学	4		4
古 文 書 学	4		4	文 化 社 会 学	4		4
日 本 史 史 料 講 読	2		2	人 間 生 態 学	4		4

授 業 科 目	単位数	必 修	選 択	授 業 科 目	単位数	必 修	選 択
文化人類学演習	6		6	アジア事情	4		4
言語学概論	6		6	アジア地誌	4		4
言語学特殊講義	12		12	西洋文化論	2		2
音 声 学	4		4	西洋文化特殊講義	4		4
文 献 学	4		4	西洋文化論演習	4		4
言語学演習	6		6	欧米地誌	4		4
日本文化論	2		2	欧米事情	4		4
日本文化特殊講義	4		4	美 術 史	2		2
日本文化論演習	4		4	科学思想史	2		2
伝統文化論演習	4		4	比較思想概論	4		4
日本芸能史	2		2	比較思想特殊講義	4		4
東洋文化論	2		2	比較思想演習	8		8
東洋文化特殊講義	4		4	比較思想講読	4		4
東洋文化論演習	4		4	卒業論文	10		10

備考 他学部の専門教育科目のうちから選択履修したものも自由選択科目として、卒業に必要な単位数に数えることができる。

語 学 文 学 科

※は再掲授業科目を示す

授 業 科 目	単位数	必 修	選 択	授 業 科 目	単位数	必 修	選 択
※言語学概論	2	2		国 文 法	2		2
文 学 概 論	2	2		国 語 史	2		2
国 文 学 史	2	}		国語学特殊講義	8		8
朝鮮文学史	2			国語学講読	4		4
中国文学史	2	}		国語学演習	6		6
英 文 学 史	2		6	国文学概論	2		2
アメリカ文学史	2	}		※国 文 学 史	6		6
ドイツ文学史	2			※国文学講読	2		2
ロシア文学史	2	}		国文学特殊講義	8		8
国文学講読	2			国文学演習	6		6
朝鮮文学講読	2	}		朝鮮語文法	4		4
中国文学講読	2			朝鮮語史	4		4
英 文 学 講 読	2	4		朝鮮語作文	2		2
アメリカ文学講読	2	}		朝鮮語会話	2		2
ドイツ文学講読	2			朝鮮語学特殊講義	6		6
ロシア文学講読	2	}		朝鮮語学講読	2		2
国語学概論	2			2	朝鮮語学演習	4	

授 業 科 目	単位数	必 修	選 択	授 業 科 目	単位数	必 修	選 択
※朝鮮文学史	4		4	アメリカ文学特殊講義	8		8
※朝鮮文学講読	2		2	アメリカ文学演習	4		4
朝鮮文学特殊講義	6		6	アメリカ事情	4		4
朝鮮文学演習	4		4	ドイツ文法	4		4
朝鮮思想史	4		4	ドイツ語史	2		2
中国語文法	4		4	ドイツ語作文	4		4
中国語史	4		4	ドイツ語会話	8		8
中国語作文	2		2	ドイツ語学特殊講義	8		8
中国語会話	2		2	ドイツ語学演習	4		4
中国語学特殊講義	6		6	※ドイツ文学史	6		6
中国語学講読	2		2	※ドイツ文学講読	8		8
中国語学演習	4		4	ドイツ文学特殊講義	10		10
※中国文学史	4		4	ドイツ文学演習	4		4
※中国文学講読	2		2	ドイツ事情	4		4
中国文学特殊講義	6		6	ロシア文法	4		4
中国文学演習	4		4	ロシア語史	2		2
中国思想史	4		4	ロシア語作文	4		4
英文法	4		4	ロシア語会話	6		6
英語史	2		2	ロシア語学特殊講義	10		10
英作文	4		4	ロシア語学演習	4		4
英会話	4		4	※ロシア文学史	6		6
英語学特殊講義	8		8	※ロシア文学講読	8		8
英語学講読	4		4	ロシア文学特殊講義	10		10
英語学演習	2		2	ロシア文学演習	4		4
※英文学史	2		2	ロシア事情	4		4
※英文学講読	6		6	比較文学概論	2		2
英文学特殊講義	8		8	比較文学特殊講義	4		4
英文学演習	4		4	比較文学演習	4		4
イギリス事情	4		4	フランス文学史	2		2
※アメリカ文学史	2		2	フランス文学講読	2		2
※アメリカ文学講読	6		6	卒業論文	10		10

備考 他学部の専門教育科目のうちから選択履修したものも自由選択科目として、卒業に必要な単位数に数えることができる。

富山大学理学部規則の制定

富山大学理学部規則を次のとおり制定する。

昭和52年5月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学理学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学学則第4条第2項に基づき、富山大学理学部（以下「本学部」という。）の授業科目、履修、試験、卒業及び聴講生等に関する事項を定める。

(学科)

第2条 本学部に次の学科を置く。

数学科

物理学科

化学科

生物学科

地球科学科

(授業科目、履修方法)

第3条 授業科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目とする。

2 一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の履修方法は、富山大学教養部規則の定めるところによる。

3 専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

第4条 専門教育課程の履修期間は2年6月とし、これを5学期に分ける。

第5条 学生は、第3条第2項に規定する授業科目のほかに、専門教育科目として、別表の定めるところにより78単位以上を修得しなければならない。

第6条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、原則として教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする。

(2) 演習及び講読については、原則として教室内における2時間の演習又は講読に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間15週の演習又は講読をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習等の授業については、原則として学修はすべて実験室又は実習場等で行われるものとし、毎週3時間15週の実験又は実習をもって1単位とする。

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、あらかじめ所定の履修届を提出しなければならない。

第8条 本学部学生が他学部の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所定の手続きにより学部長を経て当該他学部長の許可を得なければならない。

第9条 他学部の学生が所属学部長を経て本学部の授業科目の履修を願い出たときは、学部長はこれを許可することができる。

(試験、課程の修了認定)

第10条 所定の授業科目を履修し、試験に合格した者には、単位を認定する。

2 試験は、原則として学期末に行う。

3 病気、忌引その他やむを得ない事由により正規の試験を受験できなかった者は、試験終了後7日以内に所定の願書にその事由を詳細に記入し、証明書類を添えて追試験の許可を願い出ることができる。

第11条 成績判定は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格、不可を不合格とする。

第12条 課程の終了は、教授会の議を経て学部長が認定する。

(転学部、転学科、転入学、編入学)

第13条 転学部、転学科、転入学及び編入学（以下「転学部等」という。）を願い出た者については、定員に余裕がある場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 転学部等を許可する時期は、原則として後学期の始めとする。

第14条 転学部等を許可された者は、専門教育課程全期間在学することを原則とする。

第15条 転学部等を希望する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 願書
- (2) 所属学部長の受験承認書又は在籍する大学の受験許可書
- (3) 所属学部、在籍する大学又は卒業した大学における成績調書
- (4) 健康診断書

(聴講生)

第16条 聴講生として入学を願い出た者については、選考のうえ教授会の議を経て、学部長はこれを許可することができる。

第17条 聴講生として入学を希望する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 願書
- (2) 健康診断書
- (3) 職業を有する者は、所属長の承認書

2 聴講期間は、原則として一学期とする。

第18条 聴講生は、その履修した授業科目について学部学生と同じく試験を受けることができる。

第19条 前条試験の結果により、その授業科目の履修証明書を交付することができる。

第20条 聴講生のうち、大学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対しては、試験の結果により単位を認定することができる。

第21条 聴講生として不適当であると認められたときは、聴講生としての資格を取消すことがある。

(研究生)

第22条 研究生については、第16条、第17条第1項及び第21条の規定を準用する。

(雑則)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教授会の議を経て学部長が定める。

附 則

この規則は、昭和52年5月16日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

(別表)

授業科目及び単位数

数 学 科

専 攻 科 目	単 位 数		関 連 選 択 科 目	単位数	自 由 選 択 科 目
	必 修	選 択			
線 形 代 数 学	4		力 学	4	他学科及び他学部の専門教育科目のうちから選択するものとする。 ただし、専攻科目の選択科目のうちからも選択することができる。
代 数 学	4		力 学 演 習	2	
代 数 学 演 習	2		電 磁 気 学	4	
幾 何 学		4	電 磁 気 学 演 習	2	
幾 何 学 演 習		2	光 学	1	
整 数 論		2	光 学 特 論	1	
位 相 幾 何 学		2	熱 力 学 統 計 力 学	4	
代 数 学 特 論		4	熱 力 学 統 計 力 学 演 習	1	
幾 何 学 特 論		4	量 子 力 学	6	
解 析 学	4		量 子 力 学 演 習	2	
解 析 学 演 習	2		物 理 数 学	4	
関 数 論		4	物 理 数 学 演 習	2	

関数論演習	2	固 体 論 I・II	4
位相数学	4	相 対 論	2
位相数学演習	2	電 波 物 理 学	2
解析学特論	4	原 子 物 理 学 序 説	2
実関数論	4	物 性 論 序 説	2
実関数論演習	2	地 球 物 理 学	2
数理統計学	4		
確率論	4	専攻科目の選択科目のうちか	
測量学	2	からも選択することができる。	
数理統計学特論	4		
応用解析学	4		
応用解析学演習	2		
関数方程式論	4		
応用解析学特論	4		
数値解析学	4		
電子計算機ソフトウェア	4		
電子計算機ソフトウェア演習	2		
電子計算機実習	2		
数学講究	12		
計	40	計	47
	68		10

卒業に必要な単位数

専攻必修 40単位 (数学講究12単位含む), 専攻選択22単位, 関連選択6単位, 自由選択10単位, 合計78単位

物 理 学 科

専 攻 科 目	単 位 数		関 連 選 択 科 目	単位数	自 由 選 択 科 目
	必 修	選 択			
熱力学統計力学	4		線型代数学	4	他学科及び他学部の専門教育科目のうちから選択するものとする。 ただし、専攻科目の選択科目のうちからも選択することができる。
熱力学統計力学演習	1		応用解析学	4	
固体論 I		4	応用解析学演習	2	
低温物理学		2	数値解析学	4	
磁性		2	電子計算機ソフトウェア	4	
塑性		1	電子計算機ソフトウェア演習	2	
半導体		1	化学実験	1	
物性論序説		2	基礎物理化学	2	
量子力学	6		基礎有機化学	2	
量子力学演習	2		分析化学	2	
物理数学	4		構造化学	2	
物理数学演習	2		無機化学	2	
量子力学特論		2	生物学実験	1	
相対論		2	基礎形態学	2	
核物理学 I		2	基礎生理学	2	
核物理学 II		2	細胞生物学	1	
力学	4		資源生物学	1	

力学演習	2		公害科学	1	
物理実験学	2		環境生物学	1	
連続体の力学		2	地球物理学通論	2	
粒子線回折		2	地球物理学	2	
固体論II		2	地質鉱物学	2	
原子物理学序説		2	雪氷物理学	2	
電磁気学	4		地質鉱物学実験	1	
電磁気学演習	2				
電波物理学		4			
電子工学概論		2			
磁気共鳴		1			
電波天文学		1			
光学学	1				
光学特論		1			
物理学実験	6				
物理学基礎実験		1			
卒業論文	12				
計	52	38	計	49	6

卒業に必要な単位数
 専攻必修52単位(卒業論文12単位含む), 専攻選択10単位, 関連選択10単位, 自由選択6単位, 合計78単位

化 学 科

専攻科目	単位数		関連選択科目	単位数	自由選択科目
	必修	選択			
化学平衡論	2		応用解析学	4	他学科及び他学部の専門教育科目のうちから選択するものとする。 ただし、専攻科目の選択科目のうちからも選択することができる。
化学反応論	2		応用解析学演習	1	
物理化学実験	3		物理学基礎実験	1	
物理化学特論		4	原子物理学序説	2	
化学工学		2	物性論序説	2	
基礎物理化学		2	物理実験学	2	
構造化学	2		相対論	2	
化学結合論	2		半導体	1	
構造化学実験	3		生物学実験	1	
構造化学特論		4	基礎形態学	2	
分析化学	2		基礎生理学	2	
無機化学	2		細胞生物学	1	
分析化学実験	3		資源生物学	1	
分析化学特論		4	公害科学	1	
無機化学特論		4	環境生物学	1	
化学実験		1	地質鉱物学実験	1	
脂肪族化学	2		地球物理学通論	2	
芳香族化学	2		地質鉱物学	2	
有機化学実験	3		陸水学(地球科学科)	2	

有機化学特論		4			
高分子化学		2			
基礎有機化学		2			
天然物化学	2				
複素環化学	2				
天然物化学実験	3				
天然物化学特論		4			
生物化学		2			
化学演習	1				
卒業論文	12				
計	48	35	計	31	4

卒業に必要な単位数

専攻必修48単位(卒業論文12単位含む), 専攻選択14単位, 関連選択12単位, 自由選択4単位, 合計78単位

生物学科

専攻科目	単位数		関連選択科目	単位数	自由選択科目
	必修	選択			
動物形態学	1		応用解析学	4	他学科及び他学部の専門教育科目のうちから選択するものとする。 ただし、専攻科目の選択科目のうちからも選択することができる。
形態学実験	3		応用解析学演習	1	
植物形態学	1		物性論序説	2	
系統学	3		原子物理学序説	2	
系統学実験	2		物理学実験学	2	
臨海実験	2		物理学基礎実験	1	
応用生物学		1	基礎物理化学	2	
形態学特論		2	分析化学	2	
系統学特論		2	無機化学	2	
実験形態学		1	基礎有機化学	2	
実験形態学実験		1	天然物化学	2	
基礎形態学		2	化学実験	1	
生物学実験		1	地球物理学通論	2	
動物生理学	3		地質鉱物学	2	
植物生理学	3		陸水学(地球科学科)	2	
生理学実験	4		地質鉱物学実験	1	
生物化学		2			
生体高分子学		2			
動物生理学特論		1			
植物生理学特論		1			
基礎生理学		2			
細胞学	2				
細胞学実験	2				
遺伝学	2				
遺伝学実験	2				
発生学	2				
発生学実験	1				

細胞組織分化学		1			
細胞組織分化学実験		1			
微生物学		1			
細胞学特論		1			
細胞生物学		1			
資源生物学		1			
生態学	2				
生態学実験	2				
公害科学		1			
陸水学	2				
陸水学実験	2				
放射線生物学	1				
公害科学実験		1			
放射線生物学実験		1			
海洋生物学		1			
高山生物学		1			
環境生物学		1			
気象調節学		1			
卒業論文	12				
計	54	31	計	30	6

卒業に必要な単位数

専攻必修54単位(卒業論文12単位含む), 専攻選択10単位, 関連選択8単位, 自由選択6単位, 合計78単位

地球科学科

専攻科目	単位数		関連選択科目	単位数	自由選択科目
	必修	選択			
地殻構造論	2		線形代数学	2	他学科及び他学部の専門教育科目のうちから選択するものとする。 ただし、専攻科目の選択科目のうちからも選択することができる。
地球物理学	2		数値解析学	4	
鉱物岩石学	2		物理学基礎実験	1	
岩石成因論		2	原子物理学序説	2	
地震学		2	物性論序説	2	
物理探査法		1	物理実験学	2	
地下資源		1	化学実験	1	
地球物理学実験	2		基礎物理化学	2	
地理物理学通論		2	基礎有機化学	2	
地殻進化学	2		分析化学	2	
地形学	2		無機化学	2	
構造地質学	2		生物学実験	1	
第四紀学		2	基礎形態学	2	
古生物学		2	基礎生物学	2	
堆積学		2	細胞生物学	1	
測量学		2	資源生物学	1	
地殻進化学実験	2		環境生物学	1	
地形地質調査	2		公害科学	1	

地質鉱物学実験		1			
地質鉱物学		2			
陸水学	2				
水圏物質代謝	2				
陸水化学		2			
水理地質学		2			
海洋学		2			
水質学	2				
水質分析実験	2				
雪氷物理学	2				
雲物理学	2				
X線結晶学		2			
防雪工学		1			
流動学		2			
雪氷学実験	2				
論文講読	2				
卒業論文	12				
計	46	30	計	31	7

卒業に必要な単位数

専攻必修46単位（卒業論文12単位含む）、専攻選択15単位；関連選択10単位、自由選択7単位、合計78単位

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和52年4月12日

富山大学長 林 勝次

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則（昭和42年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「行なう」を「行う」に、「および」を「及び」に、「または」を「又は」に、「おく」を「置く」に改める。

第5条第2項を次のように改める。

- (2) 外国語科目については、英語、ドイツ語、フランス語のうち、2カ国語各8単位、計16単位を原則とする。ただし、英語、ドイツ語、フランス語のうち一の外国語については、2単位を中国語若しくはロシア語の単位で代えることができる。

別表中

外国語科目	英 語	8	を	外国語科目	英 語	8
	ド イ ツ 語	8			ド イ ツ 語	8
	フ ラ ン ス 語	2			フ ラ ン ス 語	8
	中 国 語	2			中 国 語	2
	ロ シ ア 語	2			ロ シ ア 語	2

に改める。

附 則

この規則は、昭和52年4月12日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

富山大学人文学部教授会規則の制定

富山大学人文学部教授会規則を次のとおり制定する。

昭和52年5月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学人文学部教授会規則

(設 置)

第1条 富山大学学則第47条に基づき、本学部に教授会を置く。

(権 限)

第2条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学科、講座並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項
- (2) 学科目の種類及び編成に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 学生の成績に関する事項
- (5) 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項
- (7) 教育公務員特例法その他の法令の規定によりその権限に属せしめられた事項
- (8) その他本学部の教育研究及び運営に関する事項

(構 成)

第3条 教授会は、次の職員で組織する。

- (1) 学 部 長
- (2) 教 授
- (3) 助 教 授
- (4) 講 師 (常 勤)

ただし、第2条第7号の事項のうち、教官人事及び名誉教授の内申に関しては、学部長、教授をもって構成する会議において審議する。

第4条 学部長は、必要に応じ構成員以外の職員を教授会に出席させることができる。

(議 事)

第5条 教授会は、学部長がこれを招集し議長となる。

- 2 学部長に事故あるときは、学部長の指名する教授がこれに代わる。

第6条 教授会は、定例会及び臨時会とする。

- 2 臨時会は、学部長において必要と認めるとき、又は構成員総数の5分の1以上の構成員から付議すべき事項を示して請求のあったときこれを開く。

第7条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、緊急の必要ある場合は構成員の2分の1以上の出席をもって議事を開き議決することができる。

- 2 議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、前項ただし書の場合においては、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 3 可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 教官の人事及び名誉教授の内申に関して審議する会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。

議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。

第9条 教授会に幹事1名をおく。

- 2 幹事は、事務長をもってこれにあて議長の指示により庶務を処理する。

附 則

この規則は、昭和52年5月16日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

富山大学理学部教授会規則の制定

富山大学理学部教授会規則を次のとおり制定する。

昭和52年5月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学理学部教授会規則

(設 置)

第1条 富山大学学則第47条に基づき、本学部に教授会を置く。

(権 限)

第2条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学科、講座並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項
- (2) 学科目の種類及び編成に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 学生の成績に関する事項
- (5) 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項
- (7) 教育公務員特例法その他の法令の規定によりその権限に属せしめられた事項
- (8) その他本学部の教育研究及び運営に関する事項

(構 成)

第3条 教授会は、次の職員で組織する。

- (1) 学 部 長
- (2) 教 授
- (3) 助 教 授
- (4) 講 師 (常 勤)

ただし、第2条第7号の事項のうち、教官人事及び名誉教授の内申に関しては、学部長、教授をもって構成する会議において審議する。

第4条 学部長は、必要に応じ構成員以外の職員を教授会に出席させることができる。

(議 事)

第5条 教授会は、学部長がこれを招集し議長となる。

- 2 学部長に事故あるときは、学部長の指名する教授がこれに代わる。

第6条 教授会は、定例会及び臨時会とする。

- 2 臨時会は、学部長において必要と認めるとき、又は構成員総数の5分の1以上の構成員から付議すべき事項を示して請求のあったときこれを開く。

第7条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、緊急の必要がある場合は構成員の2分の1以上の出席をもって議事を開き議決することができる。

- 2 議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、前項ただし書の場合においては、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 3 可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 教官の人事及び名誉教授の内申に関して審議する会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。

議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。

第9条 教授会に幹事1名をおく。

- 2 幹事は、事務長をもってこれにあて議長の指示により庶務を処理する。

附 則

この規則は、昭和52年5月16日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

諸 会 議

昭和52年度第1回評議会（4月12日）

〔報告事項〕

- (1) 学生の懲戒処分（解除）について

〔審議事項〕

- (1) 昭和52年度追加合格者の判定について
- (2) 富山大学教養部規則の一部改正について
- (3) 富山大学名誉教授称号授与について
- (4) 次期学生部長候補者の選考について
- (5) 次期学長候補者選考等について
- (6) 助手の学長候補者選考資格について

昭和52年度第2回評議会（5月16日）

〔報告事項〕

- (1) 人文学部及び理学部選出の評議員が文理学部選出の

評議員を兼ねることについて

〔審議事項〕

- (1) 富山大学学則の一部改正について
- (2) 富山大学人文学部規則の制定について
- (3) 富山大学理学部規則の制定について
- (4) 富山大学人文学部教授会規則の制定について
- (5) 富山大学理学部教授会規則の制定について
- (6) 富山大学施設整備委員会規則の一部改正について
- (7) 助手の学長候補者選挙資格について

昭和52年度第3回評議会（5月24日）

〔報告事項〕

- (1) 昭和53年度国立学校特別会計予算の概算要求について

〔審議事項〕

- (1) 次期学長候補者について
- (2) 学則等について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	発令前の所属官職	異 動 内 容	発 令 者
採用	52. 4 . 1	寺 津 典 子		講師(文理学部)	富山大学長
	"	山 崎 高 哉		助教授(教育学部)	文 部 大 臣
	"	樋 口 哲		" (")	"
	"	浅 沼 照 雄		講師(")	富山大学長
	"	三 浦 鏡 子		" (")	"
	"	辰 己 昭 典		" (")	"
	"	清 水 建 次		" (")	"
	"	武 井 勲		" (経済学部)	"
	"	小 郷 直 言		助手(")	"
	"	伊 里 松 俊		講師(教養部)	"
	"	島 田 和 夫		助教授(経営短期大学部)	文 部 大 臣
	"	奥 井 貞 夫		教諭(教育学部附属小学校)	富山大学長
	"	北 岡 勝		" (")	"
	"	河 井 道 子		養護教諭(教育学部附属中学校)	"
	"	佐 藤 日出信		教諭(教育学部附属養護学校)	"
"	酒 井 義 久		" (")	"	
"	佐 藤 鉄 朗		" (")	"	

採用	52. 4 . 1	山 崎 政 喜		教諭(教育学部附属養護学校)	富山大学長
	"	池 上 美和子		" (")	"
	"	能 登 佳 子		" (")	"
	"	志 波 和 子		教育学部附属幼稚園教頭	文 部 大 臣
	"	塚 元 純 子		技術補佐員(経理部主計課)	富山大学長
	"	國 分 みより		事務補佐員(施設課)	"
	"	小 林 司		文部事務官(教育学部)	"
	"	大聖寺 一 孝		" (経済学部)	"
	"	藤 田 洋 子		事務補佐員(薬学部)	"
	"	砂子田 仙 吉		臨時用務員(和漢薬研究所)	"
	"	中 村 ゆきえ		事務補佐員(附属図書館)	"
	52. 4 . 11	藤 井 政 雄		技能補佐員(施設課機械操作手)	"
	"	金 場 末 男		臨時用務員(工学部作業員)	"
	"	増 山 厚 子		事務補佐員(教養部)	"
	52. 4 . 16	新 木 泰 子		文部技官(文理学部)	"
	"	市 山 美智子		事務補佐員(工学部)	"
"	勝 野 良 一		講師(教養部)	"	
52. 5 . 1	酒 井 れい子		事務補佐員(工学部)	"	
52. 5 . 16	稲 垣 博 明		文部事務官(")	"	
昇任	52. 4 . 1	北 野 孝 一	助教授(東北大学教養部)	教授(文理学部)	文 部 大 臣
	"	田 中 麗之助	講師(教育学部)	助教授(教育学部)	"
	"	小 西 照 泰	" (")	" (")	"
	"	出 井 文 男	助手(神戸大学経営学部)	講師(経済学部)	富山大学長
	"	作 道 栄 一	助教授(工学部)	教授(工学部)	文 部 大 臣
	"	奥 貫 晴 弘	" (教養部)	" (教養部)	"
	"	世 利 幹 雄	" (")	" (")	"
	"	畠 脩 三	講師(")	助教授(")	"
	"	葛 晋 治	" (")	" (")	"
	"	小 林 武 彦	" (")	" (")	"
	"	福 田 明 夫	" (")	" (")	"
	"	鈴 木 邦 雄	" (")	" (")	"
	"	丸 山 珪 一	" (")	" (")	"
	"	小 林 久壽雄	助手(広島大学理学部)	講師(")	富山大学長
	"	宮 廻 甫 允	講師(経営短期大学部)	助教授(経営短期大学部)	文 部 大 臣
	"	榊 原 英 夫	" (")	" (")	"
"	菅 野 延 彦	助教授(薬学部)	教授(富山医科薬科大学薬学部)	"	

昇任	52. 4. 1	浅水 哲也	文部技官(薬学部)	助手(富山医科薬科大学)	富山医科薬科大学長
	"	川代 重信	東京工業大学教務部教務課長	学生部次長	文部大臣
	"	井上 英世	庶務部庶務課長	仙台電波工業高等専門学校事務部長	"
	"	野村 学	経理部主計課長	弓削商船高等専門学校事務部長	"
	"	前島 健治	施設課課長補佐	信州大学施設部建築課長	"
	"	富田 龍二	施設課工営係長	施設課課長補佐	"
	"	民谷 順治	経理部主計課総務係長	教育学部事務長補佐	"
	"	中田 稔	薬学部会計係会計主任	薬学部総務係長	富山大学長
	"	角井 与志雄	文部事務官(経済学部)	経済学部学務係学生主任	"
	"	廣田 浩	薬学部学務係学生主任	富山医科薬科大学学生課教務係長	富山医科薬科大学長
	"	瀬川 慶之	教育学部学務係学生主任	富山商船高等専門学校学生課教務係長	富山商船高等専門学校校長
	"	滋野 康雄	文部事務官(附属図書館)	" 学生課図書係長	"
	52. 4. 16	大澤 欽治	助教授(教育学部)	教授(教育学部)	文部大臣
	"	長谷川 總一郎	助手(")	講師(")	富山大学長
"	池田 栄雄	文部技官(文理学部)	助手(経済学部)	"	
52. 5. 2	鏑木 隆二	文理学部庶務係長	人文学部・理学部事務長補佐	文部大臣	
	"	川原 富雄	経理部主計課管財係長	"	
	"	湊 馨	" 司計係予算主任	施設課企画係長	富山大学長
	"	中田 孜	薬学部総務係庶務主任	経済学部庶務係長	"
	"	村中 一男	経理部経理課用度係物品管理主任	富山商船高等専門学校会計出納係長	富山商船高等専門学校校長
	52. 5. 16	新田 昌六	文部事務官(経理部経理課)	経理部主計課司計係予算主任	富山大学長
	"	羽根 俊	" (")	経理部経理課用度係物品管理主任	"
転任	52. 4. 1	中野 琢	助手(薬学部)	助手(富山医科薬科大学薬学部)	富山医科薬科大学長
	"	有澤 宗久	" (")	" (")	"
	"	岡村 昭治	" (")	" (")	"
	"	浜出 峯一	富山工業高等専門学校会計課施設係長	施設課工営係長	富山大学長
	"	保正 邦久	文部事務官 (富山商船高等専門学校学生課)	文部事務官(学生課)	"
	"	野尻 津喜夫	富山商船高等専門学校学生課教務係長	和漢薬研究所庶務係長	"
	"	秋元 国男	" 図書係長	附属図書館受入係長	"
	"	山本 道弘	教育学部会計係長	富山医科薬科大学会計課給与係長	富山医科薬科大学長
	"	堀 利秋	文部事務官(薬学部)	文部事務官(富山医科薬科大学会計課)	"
	"	中塩 紀美	" (")	" (")	"
	"	藤野 廣春	文部技官(")	文部技官(富山医科薬科大学学生課)	"
	"	森腰 正弘	" (")	" (")	"
	"	内山 幸吉	" (")	" (" 学生課教務助手)	"
	"	織部 多喜子	" (")	" (" 薬学部)	"

転任	52. 4. 1	真野 一雄	用務員(薬学部)	用務員(富山医科薬科大学会計課作業員)	富山医科薬科大学長	
	"	松下 甚清	和漢薬研究所庶務係長	富山医科薬科大学庶務課福祉係長	"	
	"	村田 修身	附属図書館整理係長	京都大学教育学部図書掛長	京都大学長	
	52. 5. 2	刈賀 春樹	富山商船高等専門学校会計課用度係長	経理部経理課用度係長	富山大学長	
	52. 5. 1	黒田 重靖	助手(東北大学教養部)	助手(工学部)	"	
配置換	52. 4. 1	森田 直賢	教授(薬学部)	教授(富山医科薬科大学薬学部)	文部大臣	
	"	吉井 英一	" (")	" (")	"	
	"	西 荒介	" (")	" (")	"	
	"	田上 昇一郎	助教授(")	助教授(")	"	
	"	清水 岑夫	" (")	" (")	"	
	"	小泉 徹	" (")	" (")	"	
	"	原 健一	教授(工学部)	教授(山形大学工学部)	"	
	"	坂本 正次郎	緯度観測所庶務部長	庶務部長	"	
	"	荒井 甚雄	弓削商船高等専門学校事務部長	経理部長	"	
	"	山内 好朗	九州芸術工科大学庶務課長	庶務部庶務課長	"	
	"	重吉 雅裕	東京学芸大学経理部経理課長	経理部主計課長	"	
	"	酒井 弘	教養部事務長	教育学部事務長	"	
	"	野村 信生	経営短期大学部事務長	薬学部事務長	"	
	"	土井 盛治	和漢薬研究所事務長	教養部事務長	"	
	"	石野 俱行	学生課課長補佐	経営短期大学部事務長	"	
	"	早崎 寛威	教育学部事務長補佐	学生課課長補佐	"	
	"	永森 俊夫	庶務部人事課任用係長	庶務部庶務課学事調査係長	富山大学長	
	"	高松 正雄	庶務部庶務課学事調査係長	庶務部人事課任用係長	"	
	"	島倉 重二	薬学部会計係長	教育学部会計係長	"	
	"	斉藤 隆	附属図書館受入係長	附属図書館整理係長	"	
	"	土肥 隆三	厚生課保健係保健主任	厚生課厚生係寮務主任	"	
	"	中田 孜	薬学部庶務係庶務主任	薬学部総務係庶務主任	"	
	"	水口 妙子	文部事務官(厚生課)	文部事務官(保健管理センター)	"	
	"	平野 美智子	" (保健管理センター)	" (厚生課)	"	
	"	中村 信一	" (学生課)	" (薬学部)	"	
	"	堀 利秋	" (経理部主計課)	" (")	"	
	"	山下 彰三	庶務部長	金沢大学学生部次長	文部大臣	
	"	藤田 郡司	経理部長	東京学芸大学経理部長	"	
	"	蓼丸 博文	学生部次長	広島大学学生部次長	"	
	"	52. 5. 2	本田 弘	教授(文理学部)	教授(人文学部)	"
	"	"	楠瀬 勝	" (")	" (")	"

配置換	52. 5. 2	永田英正	教授(文理学部)	教授(人文学部)	文部大臣
	"	長沼忠兵衛	" (")	" (")	"
	"	手崎政男	" (")	" (")	"
	"	山口博	" (")	" (")	"
	"	平口純	" (")	" (")	"
	"	森谷佐三郎	" (")	" (")	"
	"	吉田清	" (")	" (")	"
	"	提山淑郎	" (")	" (")	"
	"	中本昌年	助教授(")	助教授(")	"
	"	岡本明	" (")	" (")	"
	"	三寶政美	" (")	" (")	"
	"	鎌田元一	講師(")	講師(")	富山大学長
	"	山崎幸雄	" (")	" (")	"
	"	佐藤進	" (")	" (")	"
	"	寺津典子	" (")	" (")	"
	"	中村良郎	教授(")	教授(理学部)	文部大臣
	"	北野孝一	" (")	" (")	"
	"	田中専一郎	" (")	" (")	"
	"	斉藤好民	" (")	" (")	"
	"	松本賢一	" (")	" (")	"
	"	中川正之	" (")	" (")	"
	"	児島毅	" (")	" (")	"
	"	竹内豊三郎	" (")	" (")	"
	"	川井清保	" (")	" (")	"
	"	後藤克己	" (")	" (")	"
	"	横山泰	" (")	" (")	"
	"	川瀬義之	" (")	" (")	"
	"	小黒千足	" (")	" (")	"
	"	久保和美	" (")	" (")	"
	"	小林貞作	" (")	" (")	"
	"	堀令司	" (")	" (")	"
	"	中田三郎	助教授(")	助教授(")	"
"	近堂和郎	" (")	" (")	"	
"	平山実	" (")	" (")	"	
"	岡部俊夫	" (")	" (")	"	
"	高木光司郎	" (")	" (")	"	

配置換	52. 5. 2	安田 祐介	助教授(文理学部)	助教授(理学部)	文部大臣
	"	金坂 績	" (")	" (")	"
	"	尾島 十郎	" (")	" (")	"
	"	鳴橋 直弘	" (")	" (")	"
	"	菅井 道三	" (")	" (")	"
	"	鈴木 正昭	講師(")	講師(")	富山大学長
	"	松本 勝	" (")	" (")	"
	"	田口 茂	" (")	" (")	"
	"	井上 弘	" (")	" (")	"
	"	道端 齋	" (")	" (")	"
	"	渡邊 義之	助手(")	助手(")	"
	"	水野 透	" (")	" (")	"
	"	菅谷 孝	" (")	" (")	"
	"	林 有一	" (")	" (")	"
	"	東川 和夫	" (")	" (")	"
	"	森 克徳	" (")	" (")	"
	"	濱本 伸治	" (")	" (")	"
	"	川田 邦夫	" (")	" (")	"
	"	常川 省三	" (")	" (")	"
	"	高安 紀	" (")	" (")	"
	"	金森 寛	" (")	" (")	"
	"	東軒 克夫	" (")	" (")	"
	"	南部 睦	" (")	" (")	"
	"	山口 晴司	" (")	" (")	"
	"	笹山 雄一	" (")	" (")	"
	"	野口 宗憲	" (")	" (")	"
	"	増田 恭次郎	" (")	" (")	"
	"	高松 平吉	文理学部事務長	人文学部・理学部事務長	文部大臣
	"	森 慶二	経理部経理課用度係長	経理部主計課総務係長	富山大学長
	"	沖 健松	文部技官(施設課企画係長)	文部事務官(経理部主計課管財係長)	"
	"	島田 政信	経済学部庶務係長	人文学部・理学部庶務係長	"
	"	石黒 勝夫	文理学部会計係長	人文学部・理学部経理係長	"
"	奥村 喜代志	文理学部学務係長	人文学部・理学部学務係長	"	
"	清水 タカ子	文理学部庶務係庶務主任	人文学部・理学部庶務主任	"	
"	林 征紀	文理学部会計係会計主任	人文学部・理学部経理主任	"	
"	荒屋 克子	文部技務官(文理学部)	文部事務官(人文学部・理学部)	"	

配置換	52. 5. 2	中 田 節 子	文部事務官(文理学部)	文部事務官(人文学部・理学部)	富山大学長
	"	安 部 保 子	" (")	" (")	"
	"	三 井 進	" (")	" (")	"
	"	今 井 稔	" (")	" (")	"
	"	高 瀬 邦 弘	" (")	" (")	"
	"	北 川 功	" (")	" (")	"
	"	高 邑 欣 市	" (")	" (")	"
	"	杉 本 周 平	" (")	" (")	"
	"	田 村 与 市	文部技官(")	文部技官(")	"
	"	酒 井 実	" (文理学部配管工)	" (人文学部・理学部配管工)	"
	"	五十嵐 清 平	" (文理学部自動車運転手)	" (人文学部・理学部自動車運転手)	"
	"	岩 城 廣 光	文部技官(文理学部ガラス工)	" (人文学部・理学部ガラス工)	"
	"	増 山 繁次郎	文部事務官(文理学部作業員)	文部事務官(人文学部・理学部作業員)	"
	"	中 村 富美子	用務員(文理学部作業員)	用務員(人文学部・理学部作業員)	"
	"	林 弘	文理学部学務係長(休職中)	人文学部・理学部学務係長(休職中)	"
	52. 5. 16	吉 沢 誠	文部事務官(経理部経理課)	文部事務官(経理部主計課)	"
	"	北 川 功	" (人文学部・理学部)	" (")	"
	"	松 永 良 成	" (工学部)	" (経理部経理課)	"
	"	飛 弾 知己郎	" (附属図書館)	" (人文学部・理学部)	"
	併任	52. 4. 1	狐塚 寛	教授(薬学部)	評議員(期間52. 4. 1~52. 5. 31)
"		西 荒 介	" (")	評議員併任解除	"
"		横 山 保	" (大阪大学経済学部)	教授(経済学部)(期間52.4.1~53.3.31)	"
"		藤 田 正 寛	" (神戸大学経済経営研究所)	" (") (")	"
"		山 崎 高 應	富山医科薬科大学副学長	" (薬学部) (")	"
"		増 田 克 忠	教授(富山医科薬科大学薬学部)	" (") (")	"
"		榎 本 三 郎	" (")	" (") (")	"
"		木 村 正 康	" (")	" (") (")	"
"		森 田 直 賢	" (")	" (") (")	"
"		西 荒 介	" (")	" (") (")	"
"		吉 井 英 一	" (")	" (") (")	"
"		野 村 敬 一	助教授(")	助教授(") (")	"
"		脇 功 己	" (")	" (") (")	"
"		井 上 正 美	" (")	" (") (")	"
"		田 上 昇一郎	" (")	" (") (")	"
"		小 泉 徹	" (")	" (") (")	"
"		清 水 岑 夫	" (")	" (") (")	"

併任	52.4.1	安立 準	助手(富山医科薬科大学薬学部)	助手(薬学部)(期間52.4.1~53.3.31)	富山大学長
	"	木村 郁子	" (")	" (") (")	"
	"	柏木 寛	" (")	" (") (")	"
	"	有澤 宗久	" (")	" (") (")	"
	"	岡村 昭治	" (")	" (") (")	"
	"	中野 琢	" (")	" (") (")	"
	"	浅水 哲也	" (")	" (") (")	"
	"	野村 信生	薬学部事務長	和漢薬研究所事務長	文部大臣
	"	高木 行則	経理部主計課司計係長	経理部主計課総務係長	富山大学長
	"	水口 妙子	文部事務官(保健管理センター)	文部事務官(厚生課)	"
	"	山本 郁子	文部技官(厚生課)	文部技官(保健管理センター)	"
	"	中塩 紀美	文部事務官(富山医科薬科大学会計課)	文部事務官(薬学部)	"
	"	眞野 一雄	用務員(富山医科薬科大学会計課作業員)	用務員(薬学部作業員)	"
	"	森腰 正弘	文部技官(富山医科薬科大学学生課)	文部技官(薬学部)	"
	"	藤野 廣春	" (")	" (薬学部附属薬草園)	"
	"	内山 幸吉	" (")	" (薬学部附属薬草園薬草園手)	"
	"	織部 多喜子	" (富山医科薬科大学薬学部)	" (薬学部)	"
	52.4.2	野村 昇	教授(教育学部)	評議員(期間52.4.2~52.5.31)	文部大臣
	"	柳田 友道	" (薬学部)	評議員併任解除	"
	"	柳田 友道	" (")	薬学部長(期間52.4.2~54.3.31) 評議員(")	"
	"	"	" (")	薬草園長(")	"
	"	堀越 勇	" (")	評議員(期間52.4.2~52.5.31)	"
	52.5.2	手崎 政男	教授(文理学部)	評議員併任解除	"
	"	楠瀬 勝	" (")	"	"
	"	中川 正之	" (")	"	"
	"	手崎 政男	" (人文学部)	人文学部長(期間52.5.2~54.5.1) 評議員(")	"
	"	楠瀬 勝	" (")	評議員(")	"
	"	本田 弘	" (")	" (")	"
"	竹内 豊三郎	" (理学部)	理学部長(") 評議員(")	"	
"	中川 正之	" (")	評議員(")	"	
"	小林 貞作	" (")	" (")	"	
"	本田 弘	" (人文学部)	教授(文理学部)(期間52.5.2~53.3.31)	"	
"	楠瀬 勝	" (")	" (") (")	"	
"	永田 英正	" (")	" (") (")	"	
"	長沼 忠兵衛	" (")	" (") (")	"	
"	手崎 政男	" (")	" (") (")	"	

併任	52. 5. 2	山 口 博	教授(人文学部)	教授(文理学部)(期間52.5.2~53.3.31)	文 部 大 臣
	"	平 田 純	" (")	" (") (")	"
	"	森 谷 佐三郎	" (")	" (") (")	"
	"	吉 田 清	" (")	" (") (")	"
	"	梶 山 淑 郎	" (")	" (") (")	"
	"	中 本 昌 年	助教授(人文学部)	助教授(") (")	"
	"	岡 本 明	" (")	" (") (")	"
	"	三 寶 政 美	" (")	" (") (")	"
	"	鎌 田 元 一	講師(")	講師(") (")	富山大学長
	"	山 崎 幸 雄	" (")	" (") (")	"
	"	佐 藤 進	" (")	" (") (")	"
	"	寺 津 典 子	" (")	" (") (")	"
	"	中 村 良 郎	教授(理学部)	教授(") (")	文 部 大 臣
	"	北 野 孝 一	" (")	" (") (")	"
	"	田 中 専一郎	" (")	" (") (")	"
	"	斉 藤 好 民	" (")	" (") (")	"
	"	松 本 賢 一	" (")	" (") (")	"
	"	中 川 正 之	" (")	" (") (")	"
	"	児 島 毅	" (")	" (") (")	"
	"	竹 内 豊三郎	" (")	" (") (")	"
	"	川 井 清 保	" (")	" (") (")	"
	"	後 藤 克 己	" (")	" (") (")	"
	"	横 山 泰	" (")	" (") (")	"
	"	川 瀬 義 之	" (")	" (") (")	"
	"	小 黒 千 足	" (")	" (") (")	"
	"	久 保 和 美	" (")	" (") (")	"
	"	小 林 貞 作	" (")	" (") (")	"
	"	堀 令 司	" (")	" (") (")	"
	"	中 田 三 郎	助教授(")	助教授(") (")	"
	"	近 堂 和 郎	" (")	" (") (")	"
	"	平 山 実	" (")	" (") (")	"
	"	岡 部 俊 夫	" (")	" (") (")	"
"	高 木 光司郎	" (")	" (") (")	"	
"	安 田 祐 介	" (")	" (") (")	"	
"	金 坂 績	" (")	" (") (")	"	
"	尾 島 十 郎	" (")	" (") (")	"	

併任	52. 5. 2	鳴橋直弘	助教授(理学部)	助教授(文理学部)(期間52.5.2~53.3.31)	文部大臣
	"	菅井道三	" (")	" (") (")	"
	"	鈴木正昭	講師(")	講師(") (")	富山大学長
	"	松本勝	" (")	" (") (")	"
	"	田口茂	" (")	" (") (")	"
	"	井上弘	" (")	" (") (")	"
	"	道端齋	" (")	" (") (")	"
	"	渡邊義之	助手(")	助手(") (")	"
	"	水野透	" (")	" (") (")	"
	"	菅谷孝	" (")	" (") (")	"
	"	林有一	" (")	" (") (")	"
	"	東川和夫	" (")	" (") (")	"
	"	森克徳	" (")	" (") (")	"
	"	濱本伸治	" (")	" (") (")	"
	"	川田邦夫	" (")	" (") (")	"
	"	常川省三	" (")	" (") (")	"
	"	高安紀	" (")	" (") (")	"
	"	金森寛	" (")	" (") (")	"
	"	東幹克夫	" (")	" (") (")	"
	"	南部睦	" (")	" (") (")	"
	"	山口晴司	" (")	" (") (")	"
	"	笹山雄一	" (")	" (") (")	"
	"	野口宗憲	" (")	" (") (")	"
	"	増田恭次郎	" (")	" (") (")	"
"	高木行則	経理部主計課司計係長	経理部主計課総務係長併任解除	"	
事務 職	52. 5. 2	川原富雄	人文学部・理学部事務長補佐	人文学部・理学部用度係長事務取扱	文部大臣
事務 代理	52. 5. 22	渡辺和夫	教授(和漢薬研究所)	和漢薬研究所長事務代理	文部大臣
	52. 5. 31	"	" (")	和漢薬研究所長事務代理免	"
公の名 称附加	52. 4. 1	志波和子	教育学部附属幼稚園教頭	教育学部附属幼稚園副園長	文部大臣
職務 命令	52. 5. 2	増山繁次郎	文部事務官(文理学部作業員)	作業員長免	富山大学長
	"	"	" (人文学部・理学部作業員)	作業員長	"
休職	52. 4. 1	林弘	文理学部学務係長	休職期間の更新(期間52.4.1~52.9.30)	富山大学長
辞職	52. 4. 1	福村より子	養護教諭(教育学部附属中学校)	辞職	富山大学長
	"	有岡進	教育学部事務長	"	文部大臣
	"	桜井雅楽	薬学部事務長	"	"
	"	平岩廣一	薬学部庶務係長	"	富山大学長

辞職	52. 4. 1	藤井政雄	経済学部学務係学生主任	辞職	富山大学長
	"	金場末男	用務員(工学部)	"	"
	52. 5. 1	谷口三枝子	事務補佐員(薬学部)	"	"
	52. 5. 31	笹林和子	"	"	"
退職	52. 4. 1	横山文治	技能補佐員(施設課)	52. 3. 31限り退職	富山大学長
	"	中島節子	事務補佐員(薬学部)	"	"
	52. 4. 2	舘熙道	教授(文理学部)	52. 4. 1限り停年により退職	文部大臣
	"	水沢英男	" (")	"	"
	"	酒井康彦	" (教育学部)	"	"
	"	澤泉重夫	" (")	"	"
	"	丸山豊一	" (")	"	"
	"	黒坂富治	" (")	"	"
	"	林三雄	" (")	"	"
	"	志浦傳逸	" (薬学部)	"	"
	"	横山文雄	" (教養部)	"	"
	52. 4. 10	栗林繁治	臨時用務員(教育学部)	52. 4. 9限り退職	富山大学長
	"	原田与八郎	" (工学部)	"	"
	"	永井正夫	" (教養部)	"	"

学 内 諸 報

人文学部及び理学部の設置

本学文理学部は、昭和52年5月2日法律第29号「国立学校設置法の一部を改正する法律」の施行により、同学部を改組して「人文学部」及び「理学部」が設置された。

文理学部は、昭和24年5月新制大学設置と同時に、旧制富山高等学校を母体として、文学部、経済学部、理学部の3学科編成で、一般教育課程を併置して発足し、昭和28年8月経済学部は経済学部に、また、昭和42年4月一般教育課程は教養部としてそれぞれ独立した。その後、同学部は文学部と理学部の2学科より成る専門教育の学部としてその使命を果たして来た。

この間、文学部、理学部ともに学科目整備により漸次充実され、両学科を基礎として昭和46年4月に理学専攻科が設置され、昭和48年4月には文学専攻科が設置された。

しかし、文学部と理学部は文科系、理学系における基礎学部門の担当という共通性はあるが、学問領域では異質のものであり、また、専門教育の学部として教育・研究を更

に高めるためには複合学部組織である文理学部では、その機能も限界に達したので、文学部を人文学部に、理学部を理学部に分離改組して、それぞれ独立した単一学部として発展充実すべきであるとの願望が高まって来た。

一方、新制大学発足時には、旧制高等学校を母体とする文理学部は、国立15大学に設置されたが、昭和29年4月神戸大学の文理学部改組を始めとして、昭和40～43年度には既に10大学の文理学部が改組を終え、その後、文理学部として存続しているのは富山、島根、山口、高知の4大学を残すだけとなった。

以上の情況のなかで、本学文理学部は昭和48年春から学部将来計画について組織的に検討を始め、翌49年には学部改組案をまとめ、昭和50、51年度と概算要求書を提出したが、この要求に対して文部省から昭和50年度に文理学部改組等に関する調査費が付与されたため、文理学部教授会は「文理学部改組検討委員会」を設置して積極的に調査検討を続け、昭和51年3月「富山大学文理学部改組検討委員会

報告」をまとめ、文部省をはじめ関係方面へ改組に関する構想を提案した。そして文理学部改組案は昭和52年度概算要求の提出に伴って、文部省省議の審査を経て、昭和52年1月、昭和52年度国立学校特別会計歳出予算案に組み込まれることに決定した。

新設の人文学部は、人文学科、語学文学科の2学科から成り、人文学科は既設の5学科目に加え、考古学、人文地理学、文化人類学及び言語学の計9学科目となり、語学文学科は既設の7学科目に、朝鮮語・朝鮮文学、中国文学、アメリカ文学及びロシア語・ロシア文学を加え、計11学科目に整備され、学生定員も人文学部160名に増加した。

理学部は、既設の数学、物理学、化学、生物学の4専攻を4学科に移行し、地球科学科（地殻構造学、地殻進化学、陸水学、雪氷学）を加えて5学科編成となり、学生定員も180名に増加した。

ここに人文学部及び理学部の設置に伴い、今後両学部の整備充実と相俟って、本学の発展が期待される次第である。

名誉教授の称号授与

昭和52年4月停年退職された次の六氏に対し、昭和52年4月12日付けで富山大学名誉教授の称号が贈られた。



名誉教授
館 照 道
東京帝国大学文学部
宗教学宗教学史学科卒業
文学博士

昭和18年4月富山師範学校助教授、同20年5月同教授、同24年6月富山大学富山高等学校教授、同25年3月富山大学文理学部助教授、同33年3月同教授となり、34年間にわたり教育研究に従事、この間富山師範学校附属中学校主事、評議員として本学の管理運営に寄与された。また専門分野の研究は西洋哲学史近世及び宗教哲学に力点がおかれ、主なる著書に「日本精神史の一断面」、「理性の運命」、「人間の悪と運命」等がある。



名誉教授
酒 井 康 彦
京都帝国大学文学部
哲学科卒業

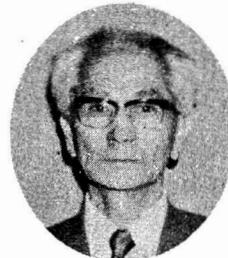
昭和18年7月富山師範学校助教授、同20年5月同教授、同24年6月富山大学助教授、同36年8月同教育学部教授と

なり、33年間にわたり教育研究に従事、この間富山師範学校附属小学校主事、教育学部附属小学校長、同附属幼稚園長、附属図書館長、学生部長、評議員として本学の管理運営に寄与された。一方、教育史、教育哲学担当の教授として、広く思想史的研究を続け、種々の社会的活動をも通じて学内外に対し幾多の貢献があった。



名誉教授
沢 泉 重 夫
京都帝国大学理学部
物理学科卒業

昭和23年5月富山青年師範学校講師、同25年11月同教授、同26年3月富山大学助教授、同34年5月同教育学部教授となり、28年間にわたり教育研究に従事、この間教育学部附属小学校長、同附属幼稚園長として本学管理運営に寄与された。一方、専門分野の計測器及び計測法に関して40年余にわたり研究され、その成果を発表し貢献するところが多い。



名誉教授
丸 山 豊 一
東京高等師範学校
図画研究科卒業

昭和20年6月富山師範学校生徒主事補兼同助教授、同20年12月同助教授、同24年6月兼富山大学助教授、同40年4月1日富山大学教育学部教授となり、31年間にわたり教育研究に従事、この間評議員として本学の管理運営に寄与された。一方、日本美術展覧会、新日本美術展覧会、光風会展その他多数に出品、入選された。特に新日本美術展特選、光風会会員賞、同会特別賞、富山新聞社美術部門文化賞を受賞されるなど、多大の業績を残された。また富山県美術専門委員として本県の美術発展に貢献された。



名誉教授
黒 坂 富 治
東京音楽学校
甲種師範科卒業

昭和18年4月富山師範学校助教授、同24年6月兼富山大学助教授、同25年4月富山大学助教授、同41年3月同教育学部教授となり、34年間にわたり教育研究に従事、この間

教育学部附属中学校長として本学の管理運営に寄与された。一方、文部省沖縄教育指導委員として派遣され、その概要を「沖縄の百日」に著した。さらに沖縄の古民謡に関する研究論文を発表。越中万葉の長歌、短歌、富山県に因む天皇、皇后両陛下の御製、御歌等作曲し、楽譜本として公刊。又本県古楽民謡の採録、採譜を完遂し、地方芸術文化昂揚に尽力された。



名誉教授
志 甫 博 逸
北海道帝国大学理学部
化学科卒業
理学博士

昭和25年4月富山大学薬学部教授として着任、27年間にわたり終始熱心に学部学生及び大学院学生の教育指導にあられた。又薬学部長、評議員として大学院薬学研究科及び和漢薬研究施設の設置等本学の発展に尽力された。一方、異項環化合物の研究で分析試薬や化学療法剤の開発研究を幅広く行い、有機反応機構の研究、医薬品等の液体クロマトグラフィーの研究、酵素モデル反応を利用する呈色反応の研究等に大きな成果を挙げられた。この度日本薬学会から教育賞が授与された。

富山大学学長候補者選挙

林学長の任期満了（6月12日）に伴い、学長選考基準にしたがって5月24日（火）選挙が行われた。

同選挙は、各学部、教養部及び和漢薬研究所から教授各4名（和漢薬研究所2名）計26名からなる学長候補適任者選定委員会（委員長竹内理学部長）を組織し、学長候補適任者として次の五氏を選定のうえ、同日10時から11時までの間本部会議室で野崎富作教授を委員長とする6名の選考管理委員会管理のもとに行われた。

- 上田 良二（名城大学教授）
 - 林 勝次（富山大学長）
 - 林屋辰三郎（京都大学人文科学研究所長）
 - 水上 武（東京大学名誉教授）
 - 室町 繁雄（富山大学工学部長）
- （五十音順）

その結果、有効投票の過半数の得票者がなかったため、高票者の林勝次、水上武の両氏について決選投票を行い、有効投票262票のうち、136票を得た林勝次氏が学長候補者に当選、同日15時から開催された評議会において同氏を次期学長候補者に決定した。任期は昭和54年6月12日まで。

人文学部長及び理学部長の選出

文理学部改組による人文学部及び理学部の設置準備のため、評議会の承認に基づき設立の人文学部創設準備会及び理学部創設準備会は、各学部長候補者を選考するため選挙管理委員会を設置し、4月13日開催の各準備会で選挙を実施した結果、人文学部長候補者に手崎政男教授を、理学部長候補者に竹内豊三郎教授を選出した。

手崎教授は、昭和12年3月東京帝国大学文学部国文学科卒業後、広島県立呉第二中学校教諭、東京都立石神井高等学校教諭を経て、同32年4月富山大学助教授、同40年8月教授となり今日に至っている。この間、同43年12月から評議員を8年余りを併任し、同51年4月から文理学部長を勤めた。

専攻は国文学、富山県出身

竹内教授は、昭和16年3月北海道帝国大学理学部化学科を卒業、同23年6月北海道大学触媒研究所助教授、同26年8月富山大学教授となり今日に至っている。この間、同42年9月から同44年6月及び同49年4月から同51年3月まで文理学部長を併任、同44年3月から同年6月まで富山大学長事務取扱を勤めた。また、同33年11月から同35年6月まで学術研究のためアメリカ合衆国へ出張した。

専攻は物理化学、理学博士、石川県出身

学生部長の再選

学生部長の任期満了（5月8日）に伴う次期学生部長候補者の選考は、4月12日開催の評議会において、補導協議会から推薦のあった3名の教官の中から投票によって行われ、現職の岩淵富治教授が再選された。任期は昭和54年5月8日まで。

保健管理センター所長の再選

有沢保健管理センター所長の任期満了（6月30日）に伴う次期所長候補者の選考は、5月16日開催の保健管理センター委員会において選定し、選考の結果、全会一致で教養部教授有沢一男を候補者として学長に推薦した。学長は同教授を次期所長候補者に決定した。任期は昭和54年6月30日まで。

永年勤続者表彰

本学の昭和52年度永年勤続者表彰式は、開学記念日の5月31日午前11時から本部会議室で行われ、次の勤続35年7名、勤続20年8名の職員に対し学長から表彰状並びに記念品が贈られた。

勤続35年

人文学部 手崎 政男 人文学部 森谷佐三郎

教育学部 加藤寿美子 教育学部 志波 和子
 " 辻沢弥八郎 経済学部 柴田富美枝
 教養部 柿岡 時正

勤続20年

教育学部 加瀬正二郎 教育学部 本沢 健二
 " 舘盛 貞信 " 利波 宗雄
 " 川腰 巍 経済学部 吉原 節夫
 工学部 古谷 嘉志 工学部 稲垣日出男



昭和52年度永年勤続者表彰式

海外渡航者

氏名	所属	官職	渡航の種類	渡航先国	目的	期間
養田 実	工学部	教授	海外研修旅行	イタリア, フランス, 西ドイツ	欧州における各種鑄造法について、特に美術鑄物を中心として日鑄物協会が派遣する調査団代表として渡航	52. 4.16
						52. 4.29
難波 恒雄	和漢薬 研究所	教授	外国出張	大韓民国	国際ハトムギシンポジウムに出席、和漢薬研究討論及びソウル生薬場調査	52. 5.22
						52. 5.30

職員消息

<新任者>

事務局

庶務部長 坂本正次郎

経理部長 荒井 甚雄

庶務課長 山内 好朗

主計課長 重吉 雅裕

用度係長 刈賀 春樹

工営係長 浜出 峯一

技術補佐員 塚元 純子

学生部

学生部次長 川代 重富

文部事務官 保正 邦久

人文学部

講師 寺津 典子

教育学部

助教授 山崎 高哉

助教授 樋口 哲

講師 浅沼 照雄

" 三浦 鏡子

" 辰己 昭典

" 清水 建次

教頭 志波 和子

教諭 奥井 貞夫

" 北岡 勝

養護教諭 河井 道子

教諭 佐藤 日出信

" 酒井 義久

" 佐藤 鉄朗

" 山崎 政喜

" 池上美和子

" 能登 佳子

文部事務官 小林 司

経済学部

講師 武井 勲

" 出井 文男

助手 小郷 直言

文部事務官 大聖寺一孝

理学部

教授 北野 孝一

文部技官 新木 泰子

薬学部

事務補佐員 藤田 洋子

工学部

助手 黒田 重靖

文部事務官 稲垣 博明

事務補佐員 市山美智子

" 酒井れい子

教養部

講師 伊里 松俊

" 小林久壽雄

" 勝野 良一

和漢薬研究所

庶務係長 野尻津喜夫

図書館

受入係長 秋元 国男

事務補佐員 中村ゆきえ

経営短期大学部

助教授 島田 和夫

<改 姓>

人文学部・理学部事務部

事務補佐員 堀 純子 (旧姓 中田)

教養部

文部事務官 伊野不二夫 (旧姓 金沢)

<住所変更>

事務局

任用係長 高松 正雄

人文学部

教授 山口 博

人文学部・理学部事務部

事務補佐員 堀 純子

教育学部

助教授 片山 忠次

" 樋口 哲

教諭 西田 良正

文部事務官 道林 一郎

薬学部

文部技官 内多 美樹

工学部

教授 沢畠 恭

助手 作井 正昭

文部技官 長谷 博行

教養部

教授 宇尾野逸作

文部事務官 伊野不二夫

和漢薬研究所

教授 菊地 徹

主 要 日 誌

本 部

- 4月1日 昭和52年度富山大学入学試験合格者発表
 8日 教養部運営協議会
 11日 昭和52年度富山大学入学式
 11～14日 昭和52年度入学生オリエンテーション
 12日 第2回学長選考管理委員会
 第1回評議会
 14日 第1回学長候補適任者選定委員会
 15日 第3回学長選考管理委員会
 学寮補導委員会
 21日 富山大学名誉教授記授与式
 第1回事務協議会
 22日 第2回学長候補適任者選定委員会
 25日 富山大学公務員宿舍委員会
 26日 第51回東海・北陸地区国立学校等会計部課長会議（於 愛知教育大学）
 27日 第3回学長候補適任者選定委員会
 28日 第1回補導協議会
 授業料等減免選考委員会
 5月4日 第4回学長候補適任者選定委員会
 7日 第5回学長候補適任者選定委員会
 昭和52年度近畿・北陸・東海地区共済組合運営委員会（於 下呂）
 9日 第4回学長選考管理委員会
 11日～12日 薬学系国立大学事務局長会議（於 金沢大学）
 東海・北陸地区国立大学学生部課長会議（於 静岡大学）
 13日 第5回学長選考管理委員会
 16日 第2回評議会
 第6回学長選考管理委員会
 保健管理センター委員会
 17日 北陸地区大学学生部懇話会（於 金沢大学）
 19～22日 北信越大学春季準硬式野球大会（於 富山県営球場）
 21日 北陸四大学学生体育競技連盟協議会（於 金沢大学）
 22日 第19回北信越学生剣道選手権大会
 第3回北陸地区大学学生空手道大会
 23日 第7回学長選考管理委員会

昭和52年度国立大学事務局長会議（於 国立教育会館）

24日 富山大学学長候補者選挙

第3回評議会

昭和52年度大学・高等専門学校奨学生事務協議会及び説明会（於 高志会館）

24～25日 昭和52年度文部省共済組合全国主管課長会議（於 文部省）

26日 授業料等減免選考委員会

第2回補導協議会

学園ニュース編集委員会

26～27日 第28回東海・北陸地区国立大学長会議（於 信州大学）

27日 認定講習委員会

28日～6月2日 第22回大学祭

30～31日 国立学校等経理部課長会議（於 国立科学博物館）

31日 富山大学創立記念日

富山大学永年勤続者表彰式

文 理 学 部

4月11日 各学科，専攻科前学期授業開始

教授会

人事教授会

13日 新入生オリエンテーション及び健康診断

教授会

人文学部創設準備会

理学部創設準備会

20日 人文学部創設準備会

21日 理学部創設準備会

27日 教授会

理学部創設準備会

5月11日 教授会

人事教授会

人 文 学 部

5月10日 X線間接撮影

14日 教授会

19～20日 第7回人文系学部長会議（於 高知大学）

25日 教授会

人事教授会

定期健康診断

教育学部

- 4月1日 補導委員会
 4日 附属養護学校始業式
 5日 附属養護学校入学式
 附属小学校始業式
 6日 附属小学校入学式
 7日 附属中学校始業式
 7～8日 昭和52年度北陸地区教員養成学部事務長協議会（於 新潟大学教育学部長岡分校）
 8日 前学期授業開始
 附属中学校入学式
 附属幼稚園始業式
 12日 附属幼稚園入園式
 13日 新入生オリエンテーション
 教授会
 人事教授会
 教務委員会
 教務補導合同委員会
 20日 予算委員会
 5月2日 教務委員会
 4日 特別教職課程委員会
 10～11日 春季全国国立大学教育学部長会議（於 埼玉大学）
 11日 X線間接撮影
 12～13日 日本教育大学協会第一部会（於 熱海市）
 14日 附属小学校教育研究発表会
 16～17日 日本教育大学協会北陸地区評議員会（於 新潟大学教育学部長岡分校）
 18日 教授会
 教務委員会
 職業補導委員会
 補導委員会
 人事教授会
 25日 予算委員会
 入試検討委員会
 25～27日 日本教育大学協会北陸地区第二部会家庭科研究協議会（於 信州大学）
 25～26日 昭和52年度全国国立大学教員養成学部事務長協議会（於 山梨大学）
 26日 附属学園合同運動会
 27～28日 日本教育大学協会北陸地区第二部会技術職業・職業指導研究協議会（於 金沢大学）

経済学部

- 4月2日 第1回人事教授会
 7日 学部補導委員会
 第1回教務委員会
 第1回教授会
 12日 第2回教務委員会
 13日 前学期授業開始
 新入生オリエンテーション
 19日 学部図書委員会
 20日 コンピューター機種選定委員会
 5月6日 経済学科教官会議
 第3回教務委員会（持ち回り）
 12日 X線間接撮影
 12～13日 昭和52年度国立十大学経済・経営学部長並びに事務長会議（於 山口大学）
 17日 富山壳薬業史史料集の覆刻に伴う検討委員会
 18日 第4回教務委員会
 第2回教授会
 25日 学部補導委員会
 コンピューター機種選定委員会
 30日 第5回教務委員会

理学部

- 5月10日 X線間接撮影
 14日 教授会
 25日 定期健康診断
 26～27日 国立十五大学理学部長会議（於 山口大学）

薬学部

- 4月14日 前学期授業開始
 教授会
 大学院入学生オリエンテーション
 18日 大学院検討委員会
 20日 薬学研究科委員会
 人事教授会
 教授会
 27日 教授会
 28日 薬学研究科委員会
 30日 教務委員会
 5月9日 補導委員会
 11日 教授会

薬学研究科委員会

18日 動物委員会

20日 大学院検討委員会

24日 大学院検討委員会

25日 薬学研究科委員会

工 学 部

4月6日 教務委員会

8日 教授会

12日 事務連絡会議

13日 新入生オリエンテーション及び健康診断

教員選考委員会

14日 前学期授業開始

18日 工学部構内交通対策委員会

20日 教授会

専任教授会

学部補導委員会

25～26日 北陸・信越地区工学系学部長懇談会（於
福井）

27日 定期健康診断

5月2日 事務連絡会議

6日 教授会

11日 専任教授会

工学研究科委員会

14日 学科主任会議

17日 学部補導委員会

18日 教授会

専任教授会

工学研究科委員会

21日 専任教授会（持ち回り）

26～27日 第27回国立大学工学部長会議（於 岩手大
学）**教 養 部**

4月6日 教授会

教授のみの教授会

12日 前学期授業開始

20日 教授会

教養部改革小委員会

27日 教授のみの教授会

5月2日 補導委員会

11日 教授会

教養部改革小委員会

13日 視聴覚教室準備委員会

18日 エツクス線間接撮影

25日 教授会

和漢薬研究所

4月12日 第1回教授会

15日 教授懇談会

教官懇談会

16日 教授懇談会

18日 大学院検討委員会

19日 第2回教授会

20日 薬学研究科委員会

25日 教官懇談会

28日 薬学研究科委員会

5月10日 第3回教授会

11日 薬学研究科委員会

20日 大学院検討委員会

25日 薬学研究科委員会

附属図書館

4月11日 附属図書館オリエンテーション

28日 事務打合せ会

大学図書館基本問題特別委員会（於 東京大学）

5月12日 第27回北信越地区国立大学図書館研修会並びに

事務長会議（於 信州大学）

富山県図書館協会総会（於 富山県立図書館）

23日 X線間接撮影

経営短期大学部

4月11日 昭和52年度入学式

新入生オリエンテーション

前学期授業開始

12日 定期健康診断・X線間接撮影

13日 第1回教授会

新入生歓迎会

19日 第2回教授会

5月2日 第3回教授会

10日 第4回教授会

昭和52年度前期分授業料等減免選考委員会

29日 球技大会（学友会主催）

訂 正

学報第172号（昭和52年2月・3月）の一部を次のように訂正します。

誤 正

7 頁右側11行中

榊原英男

榊原英夫

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 ㊦ 0196(代)